

2022事業年度事業計画

はじめに

精米HACCP事業開始から6年を経た今、会員事業者の7割近くが精米HACCPを取得しました。本年度も引き続き取得をめざす会員への支援を行うとともに、17年ぶりに改訂されたCODEX食品一般衛生の改訂内容を活用し、すでに取得した会員事業者のHACCPの質の向上につながるよう努めます。

一方、精米品質の高位平準化をめざし農林水産大臣あてに申請した精米JAS規格が、昨年8月4日開催の日本農林規格調査会（JAS調査会）の審議を経て、同年12月7日に制定・公示され、本年1月6日施行となりました。また、精米JAS認証を目的に一般社団法人日本精米検査認証協会（略称：日精協）が設立されたところであり、精米HACCPの充実を図るとともに、会員事業者への精米JASの普及に取り組みます。

また、農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会などの議論を経て、農産物検査をめぐる広範な改革も進められ、2021年産からは皆掛重量が廃止となり、機械鑑定を前提にした規格策定も進められ、機械測定の数値・品質のガイドラインを策定することになっていることから、注視していくこととします。

SDGs に関しては、安全な包装容器の使用推進を掲げ、昨年度から環境負荷軽減（脱プラスチック）につながる包装容器の実現に取り組んでいるところですが、さらに環境負荷軽減度を高めるべく、取り組みを進めます。

また、昨今、健康志向による玄米食や雑穀米等への関心が高まっていることから、玄米の食味評価の方法について検討することとします。

なお、本年度精米 HACCP の推進をはじめ、研修会を中心とする教育活動や受託活動、調査・分析活動等の継続的事業については、コロナの感染状況が予断を許さないなか、会員事業者の要望・要請に応えられるよう、必要な施策を講じながら、取り組んでまいります。

第1 基本方針

1. 精米 JAS の普及推進
2. 精米 HACCP 認定業務の推進と継続維持審査の実施
3. 農産物検査をめぐる改革への対応
4. 環境負荷軽減（脱プラスチック）包装容器の実現と普及
5. 教育活動の充実
6. 受託活動の推進
7. 各種調査・分析等の実施
8. 調査研究開発の実施
9. 会員への情報提供の充実と一般への広報

第2 事業計画

1. 精米JASの普及推進

精米 JAS の制定・施行を受け、会員事業者に対し、精米品質の高位平準化につながる精米 JAS の普及推進を図る。

2. 精米HACCP認定業務と継続維持審査

(1) HACCP支援法の高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定

高度化計画及び高度化基盤整備計画認定業務規程に基づき、高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定を行う。

(2) 精米HACCPの認定

精米HACCP認定規程に基づき、精米HACCPの認定を行う。

(3) 精米HACCPの継続維持審査

認定工場の継続維持審査を行う。

3. 農産物検査をめぐる改革への対応

農産物規格をめぐる広範な改革が行われ、2022年産適用に向けた手続きに入っており、今後、国による機械鑑定を前提にした規格策定と機械測定の数値・品質のガイドラインが策定されることになっていることから、注視していくこととする。

4. 環境負荷軽減（脱プラスチック）包装容器の実現と普及

昨年度から取り組んでいる石灰石を主原料とし、環境負荷軽減につながる素材 LIMEX（ライメックス）による包装容器は30%含有の製品化は実現したが、引き続き50%以上含有の製品化の実現を図り、普及に取り組む。

5. 教育活動の充実

(1) 研修会

- ① 精米検査研修会（初級）
- ② 米穀検査技術研修会（中級）
- ③ 精米HACCP研修会
- ④ 米飯食味評価研修会
- ⑤ 精米工場見学勉強会
- ⑥ 新人向け基礎スキル勉強会
- ⑦ 精米工場防虫管理担当者養成研修会
- ⑧ 業務用炊飯研修会
- ⑨ 精米JAS研修会
- ⑩ その他、会員のニーズに基づく研修会等

(2) 通信教育

- ① 精米検査技術講座（初級）
- ② 精米工場製造技術講座（初級）
- ③ 精米工場管理技術講座（初級）
- ④ 米飯食味評価技術講座
- ⑤ 苦情処理対応講座
- ⑥ 精米HACCP講座
- ⑦ 精米工場有害生物対策講座

6. 受託活動の推進

(1) 会員相談

会員からの問い合わせや相談について調査・分析し、結果を報告する。

(2) 精米HACCP支援

会員の要請に基づき、精米HACCP認定規格及び精米HACCP認定基準クリアに向けた必要な支援を行う。

(3) 米飯食味評価精度試験

事業所単位で参加し、事業所の米飯食味評価の精度を判定する米飯食味評価精度試験を実施することを通して、事業所とパネルの食味評価の精度向上を図る。

(4) 原料等の安全確認

精米工場における原料等の安全性を確認するために検査を行い、報告書を発行する。

(5) 品質証明

米の品質分析を行い、分析証明書を発行する。

(6) 性能試験

機械設備や計測機器等の新型機種の性能試験を行い、所定の性能保持を確認するとともに、会員へ新型機種の紹介を行う。

(7) その他、会員の要請に応じ、精米工場に関する支援活動を行う。

7. 調査・分析活動

(1) 玄米品位調査

2022年産米の地域別・品種別玄米の品質分析を行い、会員に提供する。

(2) 精米品位調査

2022年産米の地域別・品種別精米の品質の情報収集を行い、会員に提供する。

(3) 精米加工性調査

会員工場で搗精試験を行い、2022年産米の地域別・品種別の加工性に関するデータを会員に提供する。

(4) 大型精米工場の実態調査

大型精米工場の製造経費等の実態を把握し、工場経費の分析を行う。

(5) エネルギー使用状況調査

大型精米工場のエネルギーの使用状況を把握するための調査を行う。

8. 研究・開発活動

(1) 精米の鮮度維持のための研究を行う。

(2) 穀粒判別機（精米）精度の確立体制（仕組み）のための調査研究を行う。

(3) 玄米の食味評価方法の研究・開発を行う。

(4) その他、必要に応じて研究・開発を行う。

9. 広報・出版

(1) 会報「精米工業」の発行

広報誌「精米工業」はこれまで隔月発行（年間6回）してきたが、本年度から年間4回（4月・7月・10月・1月）とし、昨年度は3月に発行したことから、本年度は7月・10月・1月の3回の編集・発行とする。

(2) メールマガジンの発行

米を取り巻く情勢等の最新ニュースをお知らせする。

(3) 精米・炊飯米の異物に関する冊子

会員から寄せられた精米や炊飯米の異物鑑定の内容について、鑑定に伴う写真とその解説を掲載する冊子を作成する。

10. 物資斡旋

精米工場において、原料や製品の品質分析や製品の食味評価を実施する際に必要な検査器具、薬品、機器等を廉価で斡旋する。

11. 委員会・会議等

必要に応じ委員会、会議等を開催する。

- (1) 総務委員会
- (2) 精米HACCP委員会
- (3) 精米加工委員会
- (4) 炊飯委員会
- (5) 賛助会員会議

2022事業年度収支予算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 入会金収入	120,000	120,000	0	
第1種会員入会金収入	80,000	80,000	0	
第2種会員入会金収入	40,000	40,000	0	
賛助会員入会金収入	0	0	0	
② 会費収入	99,190,000	100,650,000	△ 1,460,000	
第1種会員会費収入	87,590,000	89,000,000	△ 1,410,000	
第2種会員会費収入	4,040,000	4,000,000	40,000	
賛助会員会費収入	7,560,000	7,650,000	△ 90,000	
③ 事業収入	37,620,000	35,590,000	2,030,000	
品質管理強化事業収入	22,770,000	22,715,000	55,000	
研修・講習事業収入	10,590,000	8,730,000	1,860,000	
受託・支援事業収入	2,760,000	2,820,000	△ 60,000	
物資斡旋事業収入	1,500,000	1,325,000	175,000	
④ 雑収入	5,200,000	6,620,000	△ 1,420,000	
受取利息	10,000	20,000	△ 10,000	
広告料収入	3,560,000	5,000,000	△ 1,440,000	
刊行物販売収入	1,100,000	600,000	500,000	
雑収入	530,000	1,000,000	△ 470,000	
事業活動収入計	142,130,000	142,980,000	△ 850,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	95,685,000	94,570,000	1,115,000	
役員報酬	17,680,000	15,550,000	2,130,000	
給料手当	35,980,000	38,280,000	△ 2,300,000	
厚生費	7,675,000	7,540,000	135,000	
会議費	8,900,000	8,600,000	300,000	
旅費交通費	4,705,000	3,950,000	755,000	
通信運搬費	1,730,000	1,880,000	△ 150,000	
什器備品費	1,000,000	1,000,000	0	
消耗品費	695,000	780,000	△ 85,000	
修繕費	100,000	100,000	0	
図書・印刷製本費	3,145,000	2,480,000	665,000	
光熱水料費	15,000	15,000	0	
賃借料	9,860,000	9,820,000	40,000	
諸謝金	410,000	490,000	△ 80,000	
租税公課	0	50,000	△ 50,000	
負担金支出	180,000	180,000	0	
普及活動費	2,500,000	2,500,000	0	
支払手数料	80,000	355,000	△ 275,000	
雑費	1,030,000	1,000,000	30,000	
② 管理費支出	24,015,000	22,390,000	1,625,000	
役員報酬	3,931,000	3,931,000	0	
給料手当	5,250,000	5,230,000	20,000	
厚生費	1,205,000	1,190,000	15,000	
会議費	985,000	1,000,000	△ 15,000	
旅費交通費	3,520,000	3,590,000	△ 70,000	
通信運搬費	425,000	390,000	35,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
什 器 備 品 費	300,000	150,000	150,000	
消 耗 品 費	110,000	110,000	0	
修 繕 費	100,000	100,000	0	
図 書 ・ 印 刷 製 本 費	800,000	200,000	600,000	
賃 借 料	2,550,000	2,532,000	18,000	
保 険 料	96,000	97,000	△ 1,000	
諸 謝 金	100,000	100,000	0	
租 税 公 課	1,955,000	1,100,000	855,000	
負 担 金 支 出	123,000	123,000	0	
交 際 費	740,000	800,000	△ 60,000	
支 払 手 数 料	1,445,000	1,407,000	38,000	
雑 費	380,000	340,000	40,000	
事 業 活 動 支 出 計	119,700,000	116,960,000	2,740,000	
事 業 活 動 収 支 差 額	22,430,000	26,020,000	△ 3,590,000	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	6,710,000	7,140,000	△ 430,000	
退職給与引当預金支出	6,650,000	7,080,000	△ 430,000	
減価償却引当預金支出	60,000	60,000	0	
② 固定資産取得支出	0	3,000,000	△ 3,000,000	
拠 出 金 支 出	0	3,000,000	△ 3,000,000	
投資活動支出計	6,710,000	10,140,000	△ 3,430,000	
投資活動収支差額	△ 6,710,000	△ 10,140,000	3,430,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	15,720,000	15,880,000	△ 160,000	
前期繰越収支差額	159,581,504	123,494,580	36,086,924	
次期繰越収支差額	175,301,504	139,374,580	35,926,924	

(注) 1. 収支予算書は平成18年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入限度額 0円